

住民の皆様へお知らせ 【第5号】

平成23年5月2日発行

◆町内の農産物（ほうれんそう、しいたけ）、土壌及び空気中の放射能測定結果について

◎町内農産物（ほうれんそう、しいたけ）の測定結果 (単位：Bqベクレル/kg)

	放射性 ヨウ素	指標値 (原子力安全委員会)	セシウム	指標値 (原子力安全委員会) (セシウム)	採取日
原木しいたけ	不検出	2000	96.6	500	4/25
ほうれんそう	30.2	2000	126.3	500	4/25

※宮城県環境モニタリング情報（4月27日現在）より

◎町内土壌の測定結果 (単位：Bqベクレル/kg)

	土壌中の放射性セシウム濃度 (137,134) A	上限値	土壌中から玄米に移行する放射性セシウム濃度 ※ (137,134) A×0.1	摂取制限に関する指標値 (玄米)	採取日
土壌	557	<5000	55.7	<500	4/1

※他の原子炉由来の核種は検出されず。

◎空気中放射線量測定結果（測定場所：役場前 午後0時頃）(単位：マイクロヘルツ/時)

測定日	測定値	●シーベルトとは、放射線が人体に与える影響を表わす単位。 ●自然放射線から受ける1人当たりの年間線量は、2.4ミリシーベルト程度。(時間当たりになると0.27マイクロヘルツ) ●仮に0.23マイクロヘルツ/時を年間に換算すると2.01ミリシーベルトになります。
4月28日	0.23	
4月27日	0.24	
4月26日	0.26	
4月24日	0.28	(測定場所 大内まちづくりセンター)

◆「原発事故による丸森町での放射能の影響について」講演会を開催しました。

◎『丸森町は安全』との見解 ～ 東北大学 石井慶造教授

福島原発事故による放射能の飛散分布や丸森町の測定値と健康への影響について、東北大学石井教授より講演をいただきました（4月21日 丸森まちづくりセンター）。

丸森町の大気中や水、野菜、原乳および土壌の測定結果について「基準を大きく下回っており安全。摂取し続けても心配ない。」とのお話でした。

◆放射能測定結果については、町のホームページでご覧になることができます。

(福島原発事故に関する情報リンクも掲載してありますのでご利用ください。)

<http://www.town.marumori.miyagi.jp/notice/shinsai/>

※ ホームページをご覧になれない方は、最新データを各地区のまちづくりセンターに掲示してありますので、そちらでご確認願います。

隣接市町等の情報は、センターのパソコンをご利用になるか、センターの職員にお聞きください。

被ばくに関するよくある質問

経済産業省原子力安全・保安院HPより抜粋

問1. 雨に濡れてしまいましたが、健康に影響があるのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、雨に濡れても健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になるようでしたら、頭髮、皮膚はシャワーなどで洗い流し、濡れた衣服は洗濯してください。
洗髪した水、雨に濡れた衣服の洗濯排水はそのまま流しても大丈夫です。

問2. 子どもや妊婦についても大丈夫なのですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、放射線への感受性が高い子供や胎児に対しても健康に影響を及ぼすレベルではなく、妊娠を継続することについては問題ないと思われます。

問3. ペットが水たまりで水を飲んでしまったけど、心配ないですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、水たまりの水を飲んだとしても健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問4. 今後、水道水や農作物中の放射能がもっとあがるのではないですか？

答. 今後の風向きや雨によっては、放射能レベルが高くなる場合があります。知事等から出荷や摂取の制限が出されるまでは、特段注意を払う必要はありません。

問5. 井戸水を使っているのですが、飲んでも心配ないですか？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。

問6. 家で野菜を作っているのですが、食べても平気ですか？

答. 出荷制限区域外の地域において、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありません。気になる方は、よく水洗いしてください。
出荷制限区域内においては、家庭菜園で作られた葉菜類（出荷制限品目）はできるだけ食べることを控えてください。

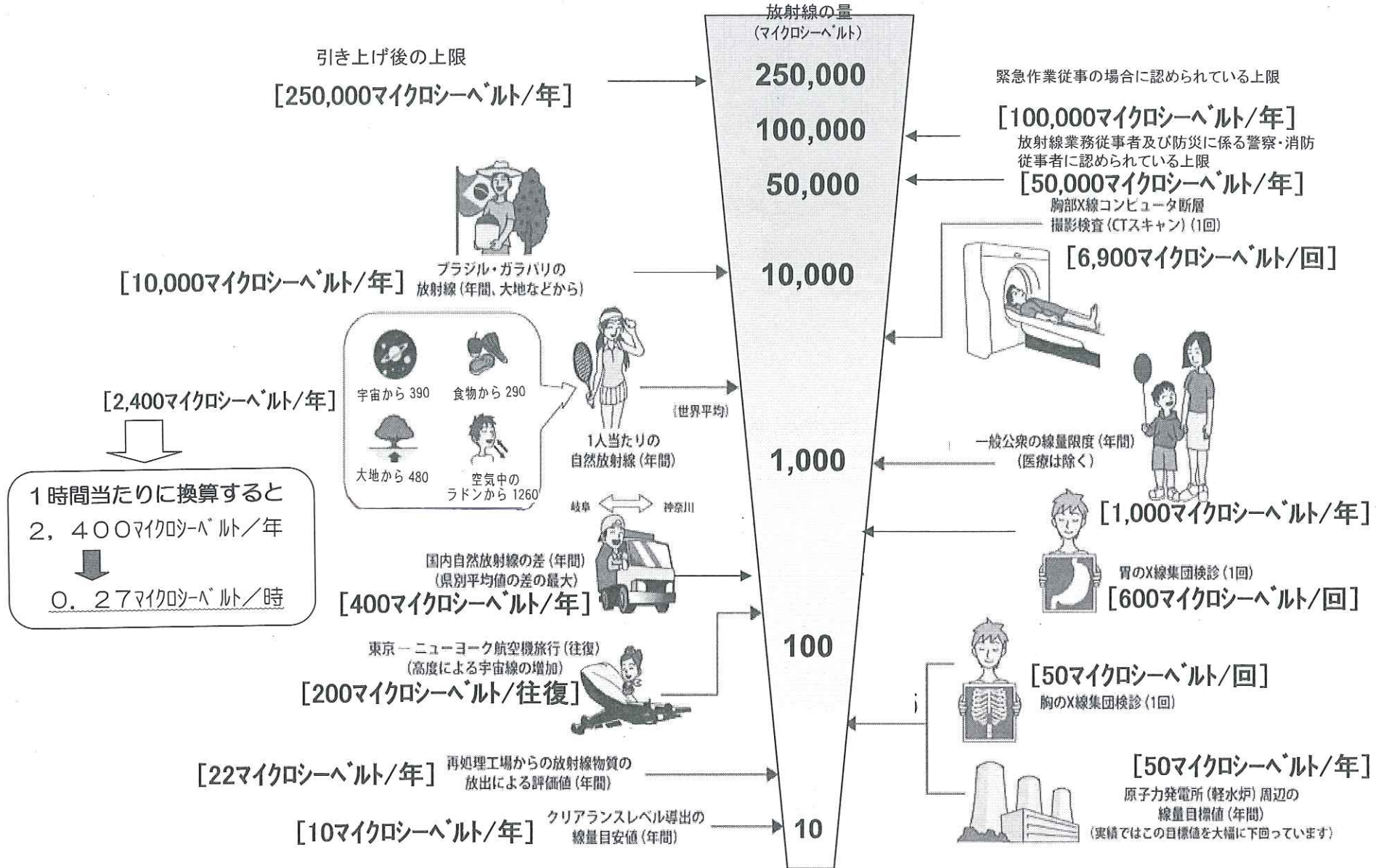
問7. 出荷制限品目以外の葉菜類は食べても大丈夫ですか？

答. 出荷制限品目以外の葉菜類は食べても問題ありません。

問8. 心配なので被ばく検査を受けたいのですが？

答. 避難・屋内退避区域外の地域においても、微量な放射能が検出されている地域がありますが、健康に影響を及ぼすレベルではありませんので、被ばく検査を受ける必要はありません。

《 日常生活と放射線 》



各課からのお知らせ

建設課から

◆丸森・館矢間地区の公共下水道をご利用の皆様へ

風呂、台所、洗濯、洗面、トイレなどの排水は、下水道に流すことが出来ますが、下水道処理施設の本格的な復旧までには、しばらく時間がかかりますので、当分の間、次のような対応をお願いします。

1. 風呂の残り湯は、洗濯に使うなど出来るだけ再利用してください。
2. トイレトペーパーは、流さず、燃えるゴミに出してください。
3. 引き続き「節水」にご協力ください。

◆水道料金・下水道（農集排）料金の特別措置について

東日本大震災により、ご不便をおかけしました水道と下水道の料金について、3月使用分の基本料金を半額にいたします。

また、震災で宅内配管が損傷し漏水があった方は、料金が減免になる場合がありますのでご相談ください。

お問い合わせ先… 水道班 Tel 7 2—3 0 3 3

被災地から避難されている方へ

◆避難されているお子様の予防接種について

◎震災により丸森町に避難されているお子様の予防接種（BCGやポリオ予防接種など）を希望する保護者の方は、下記へご相談ください。

連絡先…丸森町役場 保健福祉課 健康推進班 Tel 7 2—3 0 1 9

◆町では、被災地から丸森町に避難されている方について調査しております。ご協力いただきますようお願いいたします。

◎避難前にお住まいの県や市町村が、避難されている方へ見舞金などの連絡を行うために調査するものです。

行政区長の報告やご本人からの連絡をもとに、お名前や避難元の住所などを調査させていただきます、宮城県及び被災地へ提供します。

まだ連絡をいただいていない方は、下記へご連絡ください。

連絡先…丸森町災害対策本部（丸森町役場総務課情報広報班 Tel 7 2—3 0 2 0）

丸森町災害対策本部（丸森町役場総務課）Tel 7 2—3 0 2 2